

立川市第3次環境基本計画及び立川市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編・区域施策編) 策定方針

1 背景・基本方針

立川市では、平成27年度に「立川市第2次環境基本計画」を策定(令和2年度改定)し、目指すべき環境像として「人と自然を育み 住みやすさを創るまち」を定めて、4つの基本方針と2つの基盤的取り組みに基づき、各種の環境施策を推進してきた。ここで現計画が令和6年度で終了することから、5、6年度で、新たな計画を策定する。

現行計画の期間中には、国外では平成27年12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で、世界の気温上昇を産業革命前と比べて2°C未満に抑え、1.5°Cに抑える努力をすることを目標とした「パリ協定」が採択された。国内では、令和2年10月に菅内閣総理大臣が「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、令和3年「地球温暖化対策推進法」の改正で令和32(2050)年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置付けたほか、「気候変動適応法」、「食品ロスの推進に関する法律」、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の制定といった法整備が進んでいる。東京都においては、令和3年1月に小池都知事が令和12(2030)年までに温室効果ガスを平成12(2000)年比50%削減、再エネ電力の利用割合を50%まで高めていくことを表明し、令和7年4月から新築住宅への太陽光パネルの設置を義務化する条例を制定するなど、立川市を取り巻く環境分野での状況は大きく変化している。このような中、事業者立川市は令和4年9月に「カーボンニュートラル基本方針」を定め、令和12(2030)年に向けたアクションプログラムとして、既存公共施設のLED化、庁用車のZEV化、公共施設における創エネと自家消費など、さらなる温室効果ガスの削減に取り組んでいくこととした。

このような変化に対応し、良好な「たちかわの環境」づくりはもとより、さらにこれを次世代に引き継ぐことを柱に置き、身近な環境問題から地球規模で発生している問題までを課題とし、市民、事業者、行政が連携・協働する実効性のある計画とする。

このため、計画策定にあたり、環境保全推進本部や推進委員会といった庁内検討に加え、環境審議会、公募市民等を含むワークショップ等を設置し、検討を行っていくこととする。

2 計画期間

現在策定中の上位計画である立川市第5次長期総合計画と合わせ、令和7年度から16年度までの10年間とし、中間年度に改定を行うこととする。ただし、地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)については、令和12(2030)年度の目標値の設定が必要なことから、改定年次は別途検討する。

3 計画の体系

①環境基本計画(5年間のアクションプランを含む) ②地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編・区域施策編) ③地域気候変動適応計画

4 計画の策定体制

庁内外で次の組織で検討を行う。市民意見の聴取を含む組織体系は別添資料のとおり。

(1) 立川市環境保全推進本部(庁内組織)

【市長、副市長、教育長、部長、担当部長、教育部長及び議会事務局長 合計20名】

環境の保全、回復及び創造を図る基本的かつ総合的な施策を推進するために設置する。環境基本計画の策定、実施、点検、評価、公表及び見直しに関することを所掌する。全

庁的な合意形成を図る。

(2) 立川市環境審議会

【市民4名・学識経験者3名・事業者3名・関係行政機関2名・市長の部内の職員1名
合計13名】

立川市環境基本条例に基づき設置。市長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること及び環境の保全等に関する基本的事項について調査審議し、答申を行う。

(3) 立川市環境保全推進委員会（庁内組織）

【環境下水道部長、環境対策課長及び各部推薦の課長職 合計18名】

環境基本計画に基づく施策等の推進に係る総合的な調整を行うため環境保全推進本部内に設置し、課題、目標、具体的施策などの検討を通して素案を作成する。

5 市民意見の聴取

(1) アンケート（令和5年9月～10月）

【無作為抽出した16歳以上の市民2000人、市内400事業者】

環境に対する市民の考え方や認識を把握するとともに、立川市の環境についての満足度や重要度、環境に関する取組状況などを確認し、その結果を市は参考にする。

(2) 市民ワークショップ（令和5年12月頃～令和6年5月 全3回及びパネル展示）

【公募・無作為、商工会議所・商店街連合会、事業者（包括連携等）30名程度】

市への意見や要望を出す場ではなく、アンケート結果等を参考にしつつ、参加者同士によるグループワークを通じて、将来世代へ良好で安全・安心な生活環境を引き継ぐため、目指す環境像や大きな取組の方向性を検討してもらい、その結果を市は参考にする。

(3) 大学生・高校生ワークショップ（1回）

【大学生（包括連携等）・高校生（市内高校）10～15名程度】

大学生・高校生ならではの柔軟な発想や斬新な視点で、環境活動への参加者を拡大するためのアイデア（講座・イベントなどの工夫、アイデア、情報発信の工夫など）について参加者同士で意見交換し、その結果を市は参考にする。

(4) 意見交換（令和6年9月～10月）

【アンケートで対応可能と回答した事業者の中から5事業者程度】

計画の骨子等を示した上で、市と連携・協働を希望する事業、事業者の環境に関する今後の活動の展望、市・計画への意見、要望等を把握し、素案の記載内容等の参考にする。

※事業者ごとに個別に実施

(5) パブリックコメント（令和7年4月）

【市内在住・在学・在勤者、その他利害関係を有するもの】

素案に対して幅広く市民の意見を聴取し、市の考え方を明らかにするとともに、必要に応じて原案に反映させる。

6 現計画の振り返り

毎年11月頃の環境審議会に報告したのち、1月頃に公表している「環境ブック」内で実施していることをもって振り返りに代えることとし、必要に応じて各課へヒアリングを行う。

7 第5次長期総合計画との関係

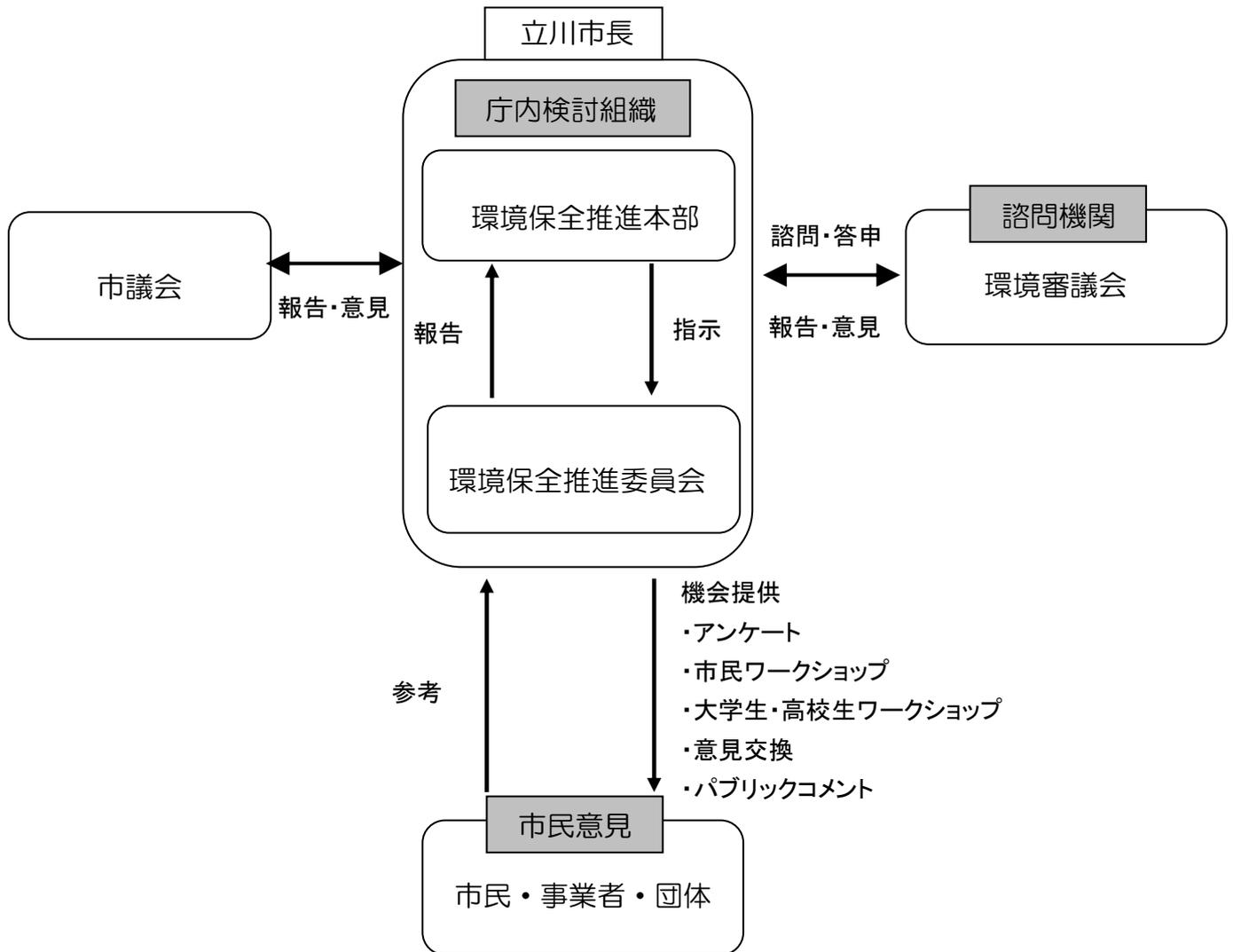
次期長計の策定方針において昨今の状況として「GXの加速化」が示されており、現長計でも都市像の一つとして「安全で、環境にやさしい快適なまち」となっていることから、環境に関連する都市像などが示されることが想定されるため、本計画は、次期長計の環境分野

の位置づけや記載内容を注視しつつ、整合を図りながら検討していくこととする。

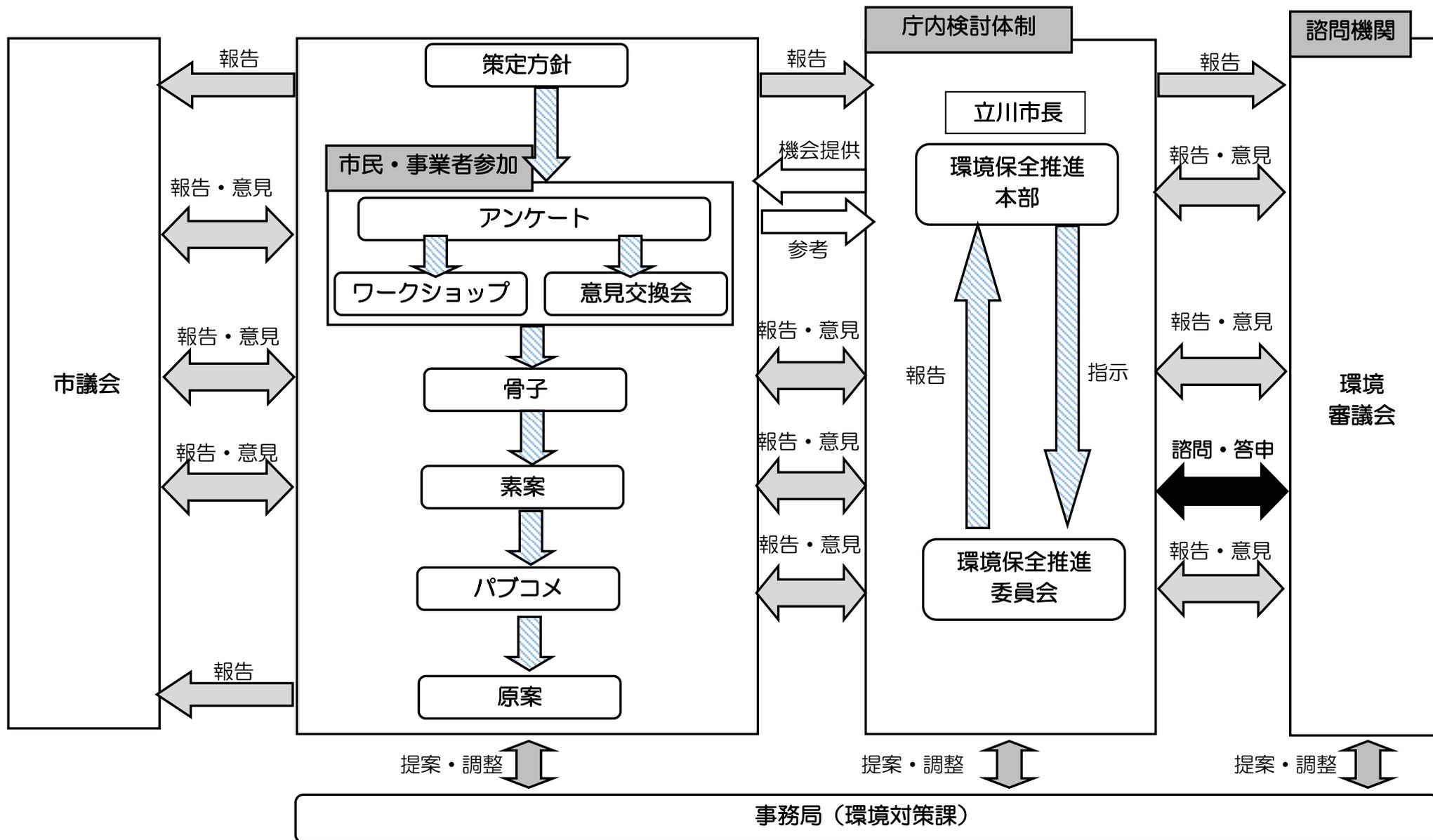
8 スケジュール

別添資料のとおり。

第3次環境基本計画策定体制図



第3次環境基本計画策定工程と策定体制イメージ



立川市第3次環境基本計画・温暖化対策実行計画策定スケジュール

		令和5年度				令和6年度				令和7年度	
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
主要スケジュール		課題整理		市民意見聴取			計画案作成			素案策定	市長決裁 計画原案 印刷・配布
庁外	立川市環境審議会	策定方針報告・アンケート案提示		環境ブックアンケート結果報告		諮問	ワークショップ結果報告	方向性	環境ブック骨子	答申	
	ワークショップ	企画検討		参加者募集		市民：第1回～第3回 大学生・高校生：第1回			パネル展示		
	市民・事業者アンケート	案作成	修正	発送	集計						
	意見交換会					企画検討		事業者調整意見交換			
	パブリックコメント										
庁内	立川市環境保全推進本部	策定方針決定 アンケート案提示		アンケート決定 環境ブックアンケート結果報告		ワークショップ結果報告	方向性	環境ブック骨子	素案		
	立川市環境保全推進委員会	策定方針案 アンケート案提示		アンケート修正案提示 環境ブックアンケート結果報告		ワークショップ結果報告	方向性	環境ブック骨子	素案		
市議会			策定方針報告	アンケート結果報告		ワークショップ結果報告		骨子報告	素案報告	原案報告	